

第3次指宿市男女共同参画基本計画

令和7年度実施計画

基本目標	一人ひとりの人権が尊重され ○ 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり ○ 誰もが安心して快適に暮らすことができる社会づくり
------	---

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

重点目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

重点目標3 すべての人が能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

重点目標4 生涯を通じた男女の健康支援

重点目標5 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

重点目標6 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

重点目標7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

指 宿 市

○評価結果

男女共同参画施策(163件)の実施状況に係る2次評価(総括)

評価	R7件数 (件)	備考	評価指標
A	29		A :目標を上回り実施されている(100%を超える)
B	124		B :十分に実施されている(80~100%)
C	0		C :おおむね実施されている(50~79%)
D	0		D :実施の促進が必要である(20~49%)
E	0		E :改善が必要である(0%~19%)
F	10		F :評価対象外
合計	163		

男女共同参画施策(163件)の実施状況に係る2次評価(重点目標別)

評価	重点目標1	重点目標2	重点目標3	重点目標4	重点目標5	重点目標6	重点目標7
A	5	9	5	5	2	1	2
B	11	29	27	6	25	14	12
C	0	0	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0
F	0	9	1	0	0	0	0
合計	16	47	33	11	27	15	14

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

【課題】 男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっているものの多くが固定的な制度や慣行。性別による不平等感は依然として残っていることがわかった。家庭における夫婦の役割分担については、家事、育児等での妻の役割が多い。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	評価理由
(1)意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進	1	企画政策課	第二次指宿市総合振興計画に掲げている各主要施策の実施を行う。(年に1回は審議会を開催し進捗を報告)	関係各課で各主要施策の実施を行った。8月1日に指宿市総合振興計画審議会を開催し、各種事業の進捗報告を行い、女性審議員も含め、多様な意見をいただくことができた。	b	B	
		2	健幸・協働のまちづくり課	市内全域の学校や保育所等の児童や生徒、保護者、先生等を対象に男女共同参画や人権、多様な性に関する出前講座を2回以上実施し、学習する場を設ける。	計5会場で出前講座を実施した。本講座を通じて、実施団体から、「多様な性を知る貴重な機会となった」、「1人1人の個性を大切に人と接することを大切にしていきたい」との報告を受けた。	a	A	
	②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	3	人事秘書課	・広報紙へ男女共同参画に関する啓発記事を年2回以上掲載するよう関係課に働きかける。 ・新規採用職員後期研修にて研修を行う。	健幸・協働のまちづくり課や鹿児島県地方務局人権擁護課と連携し、広報いぶすき6月号に「男女共同参画週間」、11月号に「アンコンシャス・バイアス」に関する記事を掲載したほか、人権や子育て支援、介護支援に関する記事など重点目標に沿った市の取り組みを掲載し、広く市民に周知した。新規採用職員後期研修で、男女共同参画について研修を行った。	b	B	
		5	人事秘書課	広報紙の掲載記事を、これまでどおり男女共同参画など多様な視点からチェックできるよう、広報紙原稿確認の際に広く職員から意見を収集する。	記事を掲載する担当課だけでなく、多くの職員が目を通すことで、ジェンダーや人権などに配慮をもった表現や文章の作成に取り組めた。	b	B	
	6	健幸・協働のまちづくり課	多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画の推進に関する広報啓発を1回以上実施する。	市ホームページを活用した男女共同参画週間の広報及び指宿庁舎、ふれあいプラザなのはな館において、県男女共同参画週間に係るパネル展を実施した。鹿児島県男女共同参画センターだよりに展示の様子が掲載された。	b	B		
								7
(2)学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	8	学校教育課	管理職研修会等での啓発を年2回以上呼びかける。	年間8回行われる管理職研修会で可能な限り毎回話題として取り上げるとともに、各学校の校内研修会でも取り扱うよう指導した。	b	B	
(2)学校教育における男女共同参画の推進	②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	9	学校教育課	「人権尊重の理念」を学校経営案、グランドデザインに位置づけ、職員研修、教育課程において取組を設定し、職員、児童生徒に向けた啓発を推進する。	全ての学校において学校経営案やグランドデザインに「人権尊重の理念」が位置付けられ、学校教育全般にわたって児童生徒・保護者・学校が一体となった啓発活動が推進された。	b	B	
	③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	10	学校教育課	・夏季休業中の市生徒指導主任等研修会でカウンセリング研修を実施する。 ・年12回スクールカウンセラーによる定期カウンセリングを行う。 ・5月にキャリアスタートウィークを実施する。	各学校の生徒指導主任等を対象にカウンセリング研修を実施するとともに、スクールカウンセラーによるカウンセリングを毎月計画的に実施した。また、5月にキャリアスタートウィークを実施した。	b	B	

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

<p>【課題】 男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっているものの多くが固定的な制度や慣行。性別による不平等感は依然として残っていることがわかった。家庭における夫婦の役割分担については、家事、育児等での妻の役割が多い。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
---	---	---

施策の方向	施策の概要	No		担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	評価理由
(3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯学習・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	11	再掲	健幸・協働のまちづくり課	市内全域の学校や保育所等の児童や生徒、保護者、先生等を対象に男女共同参画や人権、多様な性に関する出前講座を2回以上実施し、学習する場を設ける。	計5会場で出前講座を実施した。本講座を通じて、実施団体から、「多様な性を知る貴重な機会となった」、「1人1人の個性を大切に人と接することを大切にしていきたい」との報告を受けた。	a	A	
					12	生涯学習課	男女問わず参加できるように、生涯学習講座、公民館講座の企画・広報・運営を行う。また、必要に応じて講座受講中の受講生の託児を行う。	性別に関わらず参加できるような講座の企画を行った。また、広報紙やHPなどで全ての市民に広く広報・周知をした。また、希望があった講座については託児を行った。	b
	②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	13	再掲	健幸・協働のまちづくり課	市内全域の学校や保育所等の児童や生徒、保護者、先生等を対象に男女共同参画や人権、多様な性に関する出前講座を2回以上実施し、学習する場を設ける。	計5会場で出前講座を実施した。本講座を通じて、実施団体から、「多様な性を知る貴重な機会となった」、「1人1人の個性を大切に人と接することを大切にしていきたい」との報告を受けた。	a	A	
					14	生涯学習課	男女問わず家庭教育の普及・啓発に努める。また、社会教育における各種事業において教育・学習を年3回以上推進する。	家庭教育講座等支援事業や子育てサポーター養成講座等の各種事業において計3回実施した。	b
(4)性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する理解促進、啓発、相談対応	15		健幸・協働のまちづくり課	・多様な性のあり方が尊重され、性的指向・性自認に対する偏見や差別の解消が図られるよう、市HPや広報紙、県等のパンフレットを活用した広報啓発を1回以上実施し、性的指向・性自認についての正しい理解を促進する。 ・相談窓口リーフレットを作成し、性的少数者の悩みに関する窓口を記載することで、相談しやすい環境の整備を行う。	・レインボーポート向日葵主催の「レインボーウォークin指宿～小さなPRIDE バレード～」に参加し、また、レインボーポート向日葵と協力して、指宿庁舎においてパネル展を行い、性的指向・性自認に対する偏見や差別の解消が図られるよう啓発活動を行った。バレードには市長に参加いただいたことで、市としての姿勢を広く周知できた。 ・福岡で開催された「九州RAINBOWPRIDE 2025」に指宿市長のビデオメッセージを流して本市の取組をPRできた。 ・相談窓口リーフレットを作成し、性的少数者の悩みに関する窓口を記載することで、相談しやすい環境の整備を行った。	a	A	
					16	こども課	家庭児童相談室及び女性相談室を設置し相談を受ける。関係部署及び関係機関と連携を図る。	家庭相談室及び女性相談室にて、相談業務等に当たった。また、支援内容に応じて、関係機関と連携を図り対応した。	b

重点目標 2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

<p>【課題】 市民価値観の多様化が進む中で、男女が共に参画し、様々な視点が確保される。政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向けた人材育成や環境整備に取り組むこと。今後、男女双方が女性参画の意義について認識を深めることが必要。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80～100%) c : 概ね達成(50～79%) d : 達成が不十分(20～49%) e : 全く達成できていない(0%～19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
--	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)行政分野における女性の参画の拡大	①市の審議会等への女性委員の登用促進	1	企画政策課	各協議会等において、1名以上の女性委員の登用を図る。	今年開催した指宿市総合振興計画審議会において、女性1名の委員登用を図り、ご意見をいただいた。	b	B	
		2	人事秘書課	各審議会等の委員について、1名以上の女性の登用を図る。	審議会の委員について、1名以上の女性委員の登用が図れた。	b	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		3	健幸・協働のまちづくり課	男女共同参画懇話会委員の女性の参画を50%以上にする。	男性5名、女性9名 計14名 女性比率64%となっている。	b	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		4	危機管理課	各協議会等に、1名以上の女性登用を図る。	市防災会議の委員に、女性委員を選出していただくよう依頼を行う。また、消防団会議等に女性消防団員が出席している。	b	B	
		5	環境政策課	各審議会等に女性の登用を図る。	指宿市環境保全審議会における女性の登用率が、前回の15.8%(19名のうち女性が3名)から17.6%(17名のうち、女性が3名)に上昇した。また、各団体への審議会委員推薦依頼の中で、男女共同参画推進の視点なども踏まえた多様な方の推薦を呼び掛け登用率の向上に努めた。	a	A	
		6	健康増進課	指宿市国民健康保険運営協議会委員のうち、1/3以上の女性登用となるよう取り組む。	委員12名中、女性委員を5名登用し目標が達成できた。	a	A	
		7	長寿支援課	各種協議会において、1名以上の女性委員の登用を図る。	・介護認定審査会においては、委員43名のうち12名が女性委員で構成されている。 ・地域密着型サービス運営委員会においては、委員11名のうち4名が女性委員で構成されており、その他の協議会においても、1名以上の女性委員を登用している。	a	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		8	地域福祉課	各審議会において1名以上の女性の登用を図る。	各委員会において1名以上の女性委員を委嘱している。	a	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		9	観光課	各委員会等で女性登用の促進を図る。	指宿市観光事業推進協議会の委員15名のうち、3名が女性となっている。また指宿市観光・経済戦略会議の専門部会では、48名のうち13名が女性となっており、目標を達成している。	b	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		10	スポーツ振興課	スポーツ推進審議会の選出区分を見直し、女性登用を図る。また、スポーツ推進委員等において新規委嘱や欠員等があった際には、推薦団体に対し「性別に関係なく多様な立場からご意見を伺いたい」等の旨を依頼文書に記載する。	「スポーツフェスタいぶすき」検討部会において、選出区分の見直しを行い、多様な立場から意見を伺いたい旨を依頼文書に記載し、性別によらない委員の選出を図った。	b	B	
		11	農政課	次回(概ね2年後)指宿農業振興地域整備計画策定時の委員の委嘱に向けて、女性委員候補の掘り出しと情報収集を行う。	指宿農業振興地域整備計画策定は令和9年度に予定しており、令和8年度に農業委員、推進委員、土地改良区などから委員候補の情報収集や掘り出しを行い、令和9年度に委嘱することになっている。	f	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		12	耕地林務課	各種協議会の開催時に、女性委員の登用を積極的に呼びかける。	職員が出席した協議会等で、女性職員の登用を呼び掛けた。	b	B	
		13	都市・海岸整備課	各種審議会等において、委員の新規委嘱や欠員等があった際には、「性別に関係なく多様な立場からご意見を伺いたい」旨を記載した依頼文書にて委員の推薦を依頼する。	委員の新規委嘱や更新時期ではなかったため、今後の委嘱時に取り組む。	f	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。

重点目標 2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

【課題】			【1次(担当課)評価指標】			【2次評価指標】		
市民価値観の多様化が進む中で、男女が共に参画し、様々な視点が確保される。政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向けた人材育成や環境整備に取り組むこと。今後、男女双方が女性参画の意義について認識を深めることが必要。			a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)			A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外		
施策の方向	施策の概要	No	担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)行政分野における女性の参画の拡大	①市の審議会等への女性委員の登用促進	14	教育総務課	再編協議会において、補欠委員の推薦依頼をする際は、文書に「性別に関係なく多様な立場からご意見伺いたい」旨を記載する。	令和7年4月に委員の継続状況報告及び補欠委員の推薦について、左記を記載して依頼した。 ○令和7年度に新たに委嘱した委員数 10名(うち女性委員1名) ⇒令和7年度 委員数32名(うち女性委員7名) ⇒令和6年度 委員数32名(うち女性委員7名)	c	B	目標を達成しているため。
		15	学校教育課	各委員会等に女性の登用を図る。	市総括安全衛生委員会、各種審査会、市教育支援委員会など、各種委員会等において女性の登用が図られている。	b	B	
		16	生涯学習課	指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会において、委員7名のうち2名以上を委員に任命する。	令和7年度の委員改正において、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会の委員7名のうち2名を女性委員として任命した。	b	B	
		17	学校給食センター	市学校給食センター運営委員会委員のうち、25%以上の女性の参画をめざす。	令和7年度の市学校給食センター運営委員会委員17名中、女性委員は4名で23.5%となっている。	c	B	目標達成の80%~100%の範囲内であるため
		18	農業委員会事務局	令和4年3月31日に策定した「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画」に基づき、次期改選(令和9年7月)に向けて、農業委員会だよりでの女性登用に関する周知・広報を行う。(女性登用に関する記事や女性委員の活動紹介を1回以上掲載。)	農業委員会だより2月号において、女性委員の活動紹介に関する記事を掲載する予定である。	b	B	
		19	子ども課	子ども・子育て会議において女性の登用を図る。	17人の委員のうち、女性が7人となっている。委員構成上の各区分から女性委員が登用されており、バランスよく女性委員を登用できている。	b	B	
(2)市における女性職員の登用の促進	②市における女性職員の登用の促進	20	人事秘書課	令和11年度末までに、管理職等に占める女性の割合を12%を目指す。また、係長相当職に占める女性割合を30%を目指す。	令和7年度における管理職の女性割合:12.2% 主幹・係長相当職に占める割合:27.1%	b	B	
		21	再掲 企画政策課	各協議会等において、1名以上の女性委員の登用を図る。	今年開催した指宿市総合振興計画審議会において、女性1名の委員登用を図り、ご意見をいただいた。	b	B	
22	議会事務局				女性議員が活動しやすい環境づくりのため、全議員へ本計画の内容を周知するほか、全国市議会議長会作成のハラスメント動画や、健幸・協働のまちづくり課より提供される「共同参画」など、男女共同参画に関する情報の提供を行う。	毎月、健幸・協働のまちづくり課より提供される「共同参画」をタブレット上のアプリ(Sidebooks)に掲載し、全議員へ男女共同参画に関する情報の提供を行った。	b	B
(2)雇用分野における女性の参画の拡大	④議員活動と家庭生活の両立を支援する環境の整備	23	議会事務局	令和3年度に指宿市議会議事規則の改正を行い、会議の欠席事由に産前・産後休暇を設けたことについて、選挙管理委員会と情報を共有し、周知を図る。	令和3年度に指宿市議会議事規則の改正を行い、会議の欠席事由に産前・産後休暇を設けたことについて、選挙管理委員会と情報を共有し、周知を図った。	b	B	
				①企業における女性の参画促進	24	商工水産課	商工会議所・商工会に、企業における女性の参画推進についての情報提供を年1回以上行い、セミナー等の開催を促す。	女性の参画推進についての情報提供を行い、セミナーは3回開催され、35名(うち女性8名)が参加した。
(2)雇用分野における女性の参画の拡大	②仕事と生活の調和の促進	25	商工水産課	商工会議所・商工会に、仕事と生活の調和の促進についての情報提供を年1回以上行い、セミナー等の開催を促す。	ワークライフバランスに関する情報提供を行い、セミナーが3回開催され、28名(うち女性13名)が参加した。	a	A	

重点目標 2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

【課題】 市民価値観の多様化が進む中で、男女が共に参画し、様々な視点が確保される。政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向けた人材育成や環境整備に取り組むこと。今後、男女双方が女性参画の意義について認識を深めることが必要。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(3)その他の分野における女性の参画の拡大	①各種機関、団体組織等における女性の参画促進	26	再掲 企画政策課	各協議会等において、1名以上の女性委員の登用を図る。	今年開催した指宿市総合振興計画審議会において、女性1名の委員登用を図り、ご意見をいただいた。	b	B	
		27	健幸・協働のまちづくり課	パートナーシップ推進市民会議の委員について、女性比率を30%以上にする。	5名の委員中、2名が女性となり目標以上の女性比率となっている	b	B	
		28	再掲 地域福祉課	各委員会において1名以上の女性の登用を図る。	各委員会において1名以上の女性委員を委嘱している。	a	F	今年度、委員の委嘱・更新時期ではなかったため。
		29	再掲 健康増進課	各運営委員会等において、1/3以上の女性登用を図る。	指宿市国民健康保険運営協議会においては、委員12名中、女性委員を5名登用し目標が達成できた。	a	A	
		30	観光課	観光課に係る各種会議等のメンバー選定にあたっては、男女にかかわらず、事業内容に適したメンバーを登用するなどの配慮を行う。	指宿市観光ビジョンアクションプラン検討部会では、民間事業者もメンバーとしており、様々な意見交換が行えていることから、事業内容に適したメンバーとなっている。	b	B	
		31	スポーツ振興課	スポーツ推進審議会の選出区分を見直し、女性登用を図る。また、スポーツ推進委員等において新規委嘱や欠員等があった際には、推薦団体に対し「性別に関係なく多様な立場からご意見を伺いたい」等の旨を依頼文書に記載する。	選出区分の見直しを行い、多様な立場から意見を伺いたい旨を依頼文書に記載し、性別によらない委員の選出を図った。	b	B	
		32	農政課	新規就農者の補助金交付審査会に、女性農業経営士を複数名登用する。	女性農業経営士から2名審査員を登用。	b	B	
		33	教育総務課	教育委員会外部評価委員会等の開催をする場合には、女性委員の登用を図る。	開催予定がなくなったため実績なし。	f	F	開催予定がなくなったため。
		34	学校教育課	各委員会等に女性の登用を図る。	学校運営協議会、地域部活動推進協議会など、各種委員会等において女性の登用が図られている。	b	B	
		35	山川支所 市民福祉課	山川地域民生委員・児童委員協議会において、欠員が生じた際は、積極的に女性を登用するようにし、女性の参画機会を広げる。	女性委員の割合が、28名中17名で60%以上を維持している。	b	B	
(4)女性の 人材育成 及び人材 情報の整備	①行政分野における女性の 人材の育成	36	開開支所 市民福祉課	民生委員・児童委員の改選にあたり、女性を登用するよう働きかける。	今回の改選により、各地域の区長へ女性委員の登用をお願いしたところ、女性委員が7名から8名に増えた。	b	A	働きかけの結果、女性委員が1名増えたため。
		37	人事秘書課	女性職員キャリアデザイン研修に年3人以上の参加を図る。	女性職員キャリアデザイン研修に、令和7年度は5人が参加した。	a	A	
		38	健幸・協働のまちづくり課	市自治公民館連絡協議会と連携し、研修等の機会への女性の積極的な参加を促す。	公民館主事会(生涯学習課所管)において、市自治公民館連絡協議会と連携し、男女共同参画に係る研修を行った。	b	B	
	②地域社会における女性の 人材の育成	39	生涯学習課	指宿市地域女性団体連絡協議会と生涯学習課が連携して開催するふるさとを興す学習大会において、「ふるさとを自慢できる子どもの育成」をテーマとしたワークショップを取り入れる。また、市内の女性団体や社会教育関係団体へ幅広く参加を呼びかける。	8月開催のふるさとを興す学習大会については、指宿市地域女性団体連絡協議会の会員だけではなく、行政の関係機関や農業従事者などの一般の方々へも広く参加を呼びかけ、参加をしてもらえた。学習内容については、「環境」「健康」についてテーマにし、その時のニーズにあった学習大会を実施したい。	b	B	

重点目標 2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

【課題】		【1次(担当課)評価指標】		【2次評価指標】				
市民価値観の多様化が進む中で、男女が共に参画し、様々な視点が確保される。政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向けた人材育成や環境整備に取り組むこと。今後、男女双方が女性参画の意義について認識を深めることが必要。		a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	取組目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(4)女性の 人材育成 及び人材 情報の整 備	③農林水産業分野にお ける女性の人材の育成	40	商工水産課	水産業協議会等に女性役員選出を促進する。	漁協女性部1名をメンバーとして選出し、同時に役員としても推薦したが、役員には至らなかった。	c	B	結果として役員選出を果たせなかったが、推薦を行っているため。
		41	農政課	女性農業者への各種研修会等への参加の呼びかけや指宿市女性農業者の組織活動についての周知を行う。	市内の女性農業者に対して、女性農業経営士会が開催する「よか・余暇ライフの集い2025」(若手女性農業者との交流会)の周知や組織の紹介を行った。また、開催にあたり、託児を手配し参加しやすい環境を整えた。	b	A	交流会の周知紹介だけでなく託児を手配し、参加しやすい環境を整えたため。
		42	耕地林務課	各種協議会に女性役員選出を促進する。	職員が出席した協議会等で、女性職員の登用を呼び掛けた。	b	B	
		43	農業委員会事務局	県農業委員会女性委員の会が実施する研修会等へ女性委員の積極的な参加を促す。	県農業委員会女性委員の会が主催する総会及び研修会に4名、農山漁村パートナーシップ推進研修会に1名が出席し、女性委員への積極的な参加を促すことができた。	b	B	
④国際交流・協力を通 じた女性の人材の育成	再掲	44	企画政策課	第二次指宿市総合振興計画に掲げている各主要施策の実施を行う。(年に1回は審議会を開催し進捗を報告)	関係各課で各主要施策の実施を行った。8月1日に指宿市総合振興計画審議会を開催し、各種事業の進捗報告を行い、女性審議員も含め、多様な意見をいただくことができた。	b	B	
		45	生涯学習課	海外姉妹都市とのオンライン交流を年1回以上実施し、異文化に対する理解と認識を深めることを図る。	11月にオーストラリアのロックハンプトン市とオンライン交流を行った。指宿高校ESSとロックハンプトン・グラマー・スクール日本語クラスの生徒たちが参加した。	b	B	
⑤女性の人材情報の収 集・整備		46	健幸・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
		47	生涯学習課	家庭教育支援員の人材を増やすために、県の研修会に2名以上参加する。また、子育てサポーター養成講座を開催し活動可能なサポーターを5名増やす。	県の研修会に4名参加した。子育てサポーター養成講座を5月に開催し、現在新たに5名のサポーターが活動している。	a	A	

重点目標 3 すべての人が能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

【課題】 指宿市における女性(15歳以上)の就業率は49.2%(国45.4%, 県46.1%)。管理的地位に占める女性の割合は16.4%(国16.4%, 県17.5%)と低い水準に留まっている。女性の職業生活における活躍の推進に向け、企業トップや管理職等の意識改革が重要。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革	①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発	1	再掲 健幸・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
	②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	2	再掲 健幸・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
(2)女性の能力発揮・再就職、起業等に対する支援	①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発	3	再掲 人事秘書課	女性職員キャリアデザイン研修に年3人以上の参加を図る。	女性職員キャリアデザイン研修に、令和7年度は5人が参加した。	a	A	
		4	再掲 健幸・協働のまちづくり課	性別を理由とする募集・採用、配置・昇進等における差別的取扱い、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置を定めた男女雇用機会均等法をはじめとする関係法令について、市HPや各種講座において1回以上周知啓発を図る。	市HPやチラシ、出前講座等を活用し、性別を理由とする差別的取扱い、セクシュアルハラスメントの防止に係る周知啓発を年1回以上行った。	b	B	
		5	商工水産課	パートタイムや派遣労働者に関する法令をホームページや広報誌等で年に1回以上周知する。 国、県、関係機関からのポスターを年1回以上掲示する。	ホームページ内にて、関係法令の情報を掲載し、周知した。また、ポスター掲示及び窓口においてチラシを設置し、対象となる方への周知を図った。	b	B	
(2)女性の能力発揮・再就職、起業等に対する支援	②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援	6	人事秘書課	職員に対し、能力開発のため外部機関での研修を年3回以上通知する。	県自治研修センターや市町村職員中央研修所が行っている職員研修について、募集案内が行われた際は随時通知(令和7年度は6回)し、実際に女性職員も参加している。	a	A	
		7	再掲 健幸・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
		8	商工水産課	ハローワークとの協議を年1回以上行う。	雇用対策運営協議会において、ハローワーク及び関係課と協議を行った。(7月11日実施)	b	B	
		9	農政課	国や県が実施する女性農業者活躍のための各種支援事業やセミナー等について、地域の女性農業者へ情報提供する。(年1回以上)	九州の女性農業者を対象とした農業経営のスキルアップを目的としたセミナー“九州農業女子スクール”の情報を地域の女性農業者等へ周知・案内を行った。また、技術的な指導を行う「ニューファーマー講座」や「若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座」について、情報提供を行った。	b	B	
		10	再掲 耕地林務課	各種協議会に女性役員選出を促進する。	職員が出席した協議会等で、女性職員の登用を呼び掛けた。	b	B	

重点目標 3 すべての人が能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

<p>【課題】 指宿市における女性(15歳以上)の就業率は49.2%(国45.4%, 県46.1%)。管理的地位に占める女性の割合は16.4%(国16.4%, 県17.5%)と低い水準に留まっている。女性の職業生活における活躍の推進に向け、企業トップや管理職等の意識改革が重要。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
---	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価		2次評価理由
						1次評価	2次評価	
(3)子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築	11	再掲 農業委員会事務局	県農業委員会女性委員の会が実施する研修会等へ女性委員の積極的な参加を促す。	県農業委員会女性委員の会が主催する総会及び研修会に4名、農山漁村パートナーシップ推進研修会に1名が出席し、女性委員への積極的な参加を促すことができた。	b	B	
		12	企画政策課	総合振興計画審議会を開催する際、多様なニーズに対応するため、日程調整を迅速に行い、資料の事前配布を行う。	資料の事前配布を行うほか、多様なニーズに対応するため、開催案内時に審議する内容等を示すなど、情報提供に務めた。また、日程調整についても審議会開催の約1か月前に日程調整を行うことで、多くの審議員が出席することができた。	b	B	
		13	健康・協働のまちづくり課	男女共同参画推進懇話会を開催する際、多様なニーズに対応するため、日中だけでなく、夜間を含めて日程調整を行うと共に、事前に資料を配布し、参加できない場合でもご意見をいただけるようにする。	6月17日に開催した「第1回指宿市男女共同参画推進懇話会」において、日程調整の結果、夜間での開催とした。また、参加できない場合でもご意見をいただけるよう、事前に会議資料を送付し、質問がある場合は質問用紙の提出を依頼した。2月にも同会議を開催するが同様の対応とする予定。	b	B	
		14	長寿支援課	介護人材の定着及び介護支援体制の構築を図るため、介護事業所との意見交換会を実施する。また、窓口や訪問等で介護に関する相談がある際、介護者のニーズに対応した介護サービスの提案や利用支援を行う。	介護事業所へのアンケート実施後に意見交換会を実施した。また、窓口等での相談に対し、介護のパンフレットを活用し内容に応じた提案や支援を行った。	b	B	
		15	こども課	病児保育事業の予約システムを導入することで、安心して子育てができる環境を整備する。全ての児童扶養手当の資格者等に対して、キャリアアップに繋がる資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金等の支援制度を現況届時に周知する。	病児保育事業の予約システム導入については、年度内導入に向けて調整中。児童扶養手当の現況届の際に資格者に対して、給付金等の支援制度を周知した。	b	B	
		16	商工水産課	会議等開催する際には、事前に日程調整をし、出席しやすい環境づくりを行う。	会議への出席依頼者に対し、事前に日程や時間等の聴き取りを行ったうえで、日程を調整した。	b	B	
		17	スポーツ振興課	会議等開催する際は、事前に日程調整を行い、出席しやすい環境作りを行う。	前年踏襲で会議日程を決めず、できるだけ多くの人が会議に参加できるように事前に日程調整を行った。	b	B	
		18	農政課	労働力不足のために子育て等の時間の確保が困難とならないよう、農業の担い手関連団体において、労働力確保に関する情報の提供を行う。	認定農業者会などの農業者組織の会員が一堂に会する場において、労働力確保に関する情報の提供を行った。	b	B	
		19	耕地林務課	交通弱者のため、地元意見交換会を開催し、地元の意見を踏まえた基盤整備を行う。	県営事業が導入されている地域については、説明会等で挙げた地元の意見を基に、事業の中で基盤整備を促進している。	b	B	
		20	土木課	段差、傾斜等を考慮した歩行者が通行しやすい道路の設計を行う。	段差、傾斜等を考慮した歩行者が通行しやすい道路の設計・施工を実施することができた。	b	B	
		21	都市・海岸整備課	都市構造再編集中支援事業、指宿海岸整備事業等において、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道等整備を行う。	ベビーカーで移動しやすい段差のない通路を設計し、トイレにはおむつ替え設備を備えた多目的トイレを設計した。	b	B	
		22	建設監理課	子育て世代や多様な働き方に対応するため、地籍調査の説明会及び閲覧を土日祝日内で1回以上開催する。また、会場に各地域の公民館も活用することで、出席しやすい環境づくりを行う。	地籍調査の説明会は全6回のうち2回を日曜日に、閲覧は全15日間のうち3日を土曜日・日曜日に開催した。また、会場については、説明会の4回と閲覧の4日を公民館で実施した。	a	A	

重点目標 3 すべての人が能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

【課題】 指宿市における女性(15歳以上)の就業率は49.2%(国45.4%, 県46.1%)。管理的地位に占める女性の割合は16.4%(国16.4%, 県17.5%)と低い水準に留まっている。女性の職業生活における活躍の推進に向け、企業トップや管理職等の意識改革が重要。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(3)子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築	23	教育総務課	統合に係る住民説明会開催時に託児所を設置していましたが、今年度開催予定がないため。	託児所の設置が必要となる住民説明会の開催実績なし。	f	F	開催実績が無いため。
		24	生涯学習課	中央・各校区公民館で行われる講座や当課主催の会議などにおいて、託児を行う。(生涯学習講座1講座, 生涯学習フェスティバル, 子育てサポーター養成講座, 二十歳を祝う式)の4件)	各講座, 生涯学習フェスティバル, 子育てサポーター養成講座, 二十歳を祝う式で託児を行った。	b	B	
		25	山川支所 地域振興課	授乳室・キッズルームを活用し、子育て世代でも利用しやすい窓口の環境づくりを行う。	授乳室やキッズルームに授乳用の椅子やフロアマット及び空調機等設置されており、子育て世代が利用しやすい環境づくりができた。	b	B	
		26	山川支所 市民福祉課	地域のつなぎ役である民生委員・児童委員に対して、子育て支援や介護保険制度等についての研修を月に一度の定例会の際に行い、円滑な支援活動につなげるようにする。	全員が委嘱から3年以上の委員で、これまでの定例会で各種制度の研修を一通り受けてきたことから今年度は受講型の研修ではなく、日頃の活動を通じて経験した事例を発表して対応の見直しや他の委員が直面した事項を共有することで、日頃の支援活動に繋げる研修を実施した。	b	B	
		27	開聞支所 地域振興課	図書コーナーを活用したイベント等を開催することで、子育て世代でも利用しやすい環境づくりを行う。	図書イベントとマルシェを同時開催し、焼き菓子やコーヒー、地元産の野菜販売、焼き芋の無料配布等を行った。また、読み聞かせ講座の開催やリラックス・リフレッシュできる癒しのブースを設置するなど、子育て世代の親子だけではなく、地域の方が多数来場し開聞庁舎の今後の利活用を促すという目的を図ることができた。	a	A	
(4)長時間労働の是正等働き方改革の推進	①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発	28	人事秘書課	毎月、部長会議を通して職員へ、ワークライフバランスの取り組みを指導する。	毎月、部長会議で時間外勤務状況について報告し、ワークライフバランスの取り組みを指導した。	b	B	
		29	再掲 健康・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
		30	商工水産課	国、県関係機関等公的機関からのポスターの掲示を年1回以上行う。	年次有給取得促進や長時間労働の是正啓発に関するポスター掲示を5回行った。	a	A	
		31	農政課	長時間労働の是正や、両立支援についての意識啓発に関するポスター等の掲示を年1回以上行う。	長時間労働の是正についての意識啓発に関するポスターの掲示を行った。	c	B	目標を達成しているため。
(5)男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成	32	再掲 健康・協働のまちづくり課	イクボス講座を1回以上開催し、管理職やチームリーダーに向けて、部下の育成やワークライフバランス等への重要性を知ってもらうことで、各職場における取り組みのきっかけづくりを行う。	10月9日「イクボス講座」を開催し、上司と部下との面談の仕方、目標設定や能力開発のポイント等について触れ、イクボスになるためのきっかけを創出した。	b	B	
		33	生涯学習課	男女共同参画局が制作した動画を視聴し、職員の意識の醸成を図る。また、市内12か所の校区公民館内に男女共同参画週間のポスターを掲示し、地域への浸透に取り組む。	市内12か所の校区公民館内に男女共同参画週間のポスターを掲示し、地域への浸透を行った。また、1月の校区公民館主事研修会で動画を視聴し、意識の醸成を図る予定。	b	B	

重点目標 4 生涯を通じた男女の健康支援

【課題】 男女共同参画社会の形成に当たっては、男女がお互いの身体的性差を理解し合い、人権を尊重する。女性においては妊娠・出産や更年期疾患を経験する可能性があるなど。生涯を通じた健康を支援するための総合的な取組を進める必要がある。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施	1	健幸・協働のまちづくり課	市広報紙やInstagram「指宿市 健幸・協働のまちづくり課」にて、年12回以上健康に関する記事を投稿する。	市広報紙やInstagramにおいて、10回健康づくりの記事を投稿している(令和7年12月時点)。年度未までに、前述の媒体において、さらに記事を投稿する予定である。	b	B	
		2	健康増進課	・随時、健康相談を受け付ける。 ・広報紙等による情報提供を年1回行う。	・随時、電話や窓口で、健康相談を受け付けた。 ・広報紙等による情報提供を年1回行った。	a	A	生活習慣病と健診に関する特集記事(広報紙10月号)を作成した他、各種がん検診時に健康相談を実施しているため。
		3	学校教育課	・管理職研修会等での啓発を年2回以上行う。 ・養護教諭等研修会での啓発を年2回以上行う。	管理職研修会や養護教諭等研修会での啓発を年2回以上実施するとともに、必要に応じて健康に関する情報を各学校に随時提供した。	b	B	
	②男女の健康状況を踏まえた食育の促進	4	健康増進課	6月の食育月間または食育の日に、広報紙掲載や庁舎ロビー、各図書館で展示を行う。	6月「食育月間」に、広報紙掲載や庁舎ロビーの他、図書館でも展示し啓発を実施。	a	A	献血時にも管理栄養士が栄養相談を行っているため。
		5	農政課	食育・地産地消の推進のため、市内小中学校の学校給食において、指宿産の牛肉・豚肉・豆類を提供(一部食材については、通常費用との差額分を市が負担)する。	食育・地産地消の推進のため、指宿・山川学校給食センターと連携し、市内小中学校の学校給食において、指宿産の黒豚肉(6月)・指宿産の黒毛和牛肉(9月)を提供し、通常費用との差額分を市が負担した。ただ、昨年度までは1月に提供する豆類に係る通常費用との差額分を市が負担していたが、予算減に伴い、できなくなった。	b	B	
		6	学校教育課	・管理職研修会等での啓発を年2回以上行う。 ・学校給食担当者会での啓発を年2回以上行う。	管理職研修会等での啓発を年2回以上実施するとともに、学校給食担当者会や給食献立検討委員会等でも年2回以上啓発を行った。	b	B	
		7	健康増進課	・女性がん検診では、土日や夜間、託児を実施する。 ・連携協定を結んでいる保険会社を通じて健診カレンダーを配布する。	・女性がん検診において、土日や夜間、託児を実施した。 ・連携協定を締結している日本生命を通じて健診カレンダーを配布し普及に努めた。	b	B	
(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実	8	こども課	・非課税世帯等の妊婦の初回産科受診料の助成を行う。 ・妊婦健診14回分・産婦健診2回分の費用助成を行う。また、多胎妊婦には、追加で妊婦健診5回分の費用助成を行う。 ・県の不育症検査費用助成制度や先進医療不妊治療助成制度について紹介を行う。 ・産後1年以内の産婦を対象に産後ケア利用費の助成を行う。 ・乳幼児健診を行う。	・非課税世帯等の妊婦の初回産科受診料の助成を実施している。 ・妊婦健診14回分、産婦健診2回分の費用助成を実施している。また、多胎妊婦には、追加で妊婦健診5回分の費用助成を行っている。 ・県の不育症検査費用助成制度や先進医療不妊治療助成制度について紹介を行っている。 ・産後1年以内の産婦を対象に産後ケア利用費の助成を行っている(5回までは無料)。 ・乳幼児健診を行っている。	a	A	今年度から初回産科受診料、産後ケア利用費の申請をマイナポータル(オンライン)から申請可能とし、利便性を向上させる取組を実施しているため。
		9	こども課	中高校生等への性教育の実施を1回以上行う。	・市内5校全ての中学校で性教育を実施した。北指宿中学校は2・3年生へ学年別に各1回、南指宿中学校は2年生に1回、西指宿中学校は1~3年生の全学年に1回、山川中学校は1年生に1回、開聞中学校は1~3年生へ学年別に各1回実施。	a	A	
	②性に関する正しい知識の普及	10	学校教育課	・管理職研修会等での啓発を年2回以上行う。 ・養護教諭等研修会での啓発を年2回以上行う。	管理職研修会等や養護教諭等研修会での啓発をそれぞれ年2回以上実施した。	b	B	
(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	11	スポーツ振興課	スポーツ推進委員による出前講座(ニュースポーツ)を年10回以上実施し、男女参加比率や満足度等のアンケート調査を実施する。	今年度は現在のところ18回の出前講座を開催し、アンケート調査を行った結果、老若男女問わず幅広い世代の方が参加し、市民の中でニュースポーツに対する興味・関心が高まっていることが分かった。	b	A	目標を大幅に超える出前講座を開催しているため。

重点目標 5 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

【課題】 配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントの被害者の多くは女性。被害を受けた回数が「何度もあった」もあり、深刻化が懸念される。被害者が必要とする支援を提供する。加害者対応の必要性も高まっている。		【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	1	健幸・協働のまちづくり課	指宿市DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV支援措置等に関するマニュアルの共有及び研修の実施により相談体制の充実を図る。	8月19日「令和7年度指宿市DV等対策庁内連絡会議」を開催し、DV等支援措置に係る対応マニュアルについて協議し、マニュアルを改訂した。また、DVに関する動画を用いて研修を実施した。	b	B	
		2	人事秘書課	DV防止法等の支援措置を受けている方の個人情報の取り扱いを徹底し、情報漏洩のないようにする。	DV等の支援措置者について係内で情報共有を的確に行い、情報の漏洩など個人の不利益が生じないように努めた。	b	B	
		3	総務課	被害者の個人宛文書について、送付先の変更を遺漏なく行い、各課に通知する。	被害者の個人宛文書について、送付先の変更を遺漏なく行えるよう、体制を整えている。	b	B	
		4	再掲 健幸・協働のまちづくり課	指宿市DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV支援措置等に関するマニュアルの共有及び研修の実施により相談体制の充実を図る。	8月19日「令和7年度指宿市DV等対策庁内連絡会議」を開催し、DV等支援措置に係る対応マニュアルについて協議し、マニュアルを改訂した。また、DVに関する動画を用いて研修を実施した。	b	B	
		5	危機管理課	かごしま犯罪支援センターについて、HP等で周知を図る。	市HPにかごしま犯罪被害者支援センターの情報を掲載している。	b	B	
		6	市民課	住民基本台帳事務における支援措置について窓口対応を行う。また、支援措置対象者について、システムのロックが正常に設定されている状態にあるか、年に1回以上、複数人で確認を行う。	新規支援措置者については、慎重に窓口対応を行うとともに、情報漏洩防止のため、各関係課へ速やかに情報共有を行った。また、システムのロックが正常に設定されているかの確認については、年に1回の手続き処理時の外、システム標準化移行後にしっかり情報が移行されているかを複数人で確認した。	a	A	
		7	税務課	DV等の支援措置による被害者の証明書発行に関して、職員2名以上で記載内容の確認を行い、対応する。	支援措置対象者は、証明書発行時にポップアップ表示がされ、システムのロック設定により発行不可となっている。被害者本人が証明書発行のため来庁された際は、市民課担当者へ都度システムロック解除の依頼を行い、職員2名以上で確認し発行している。	b	B	
		8	環境政策課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取り扱いについて、担当者間による引継・調整を年に1回以上行う。	取り組み目標として掲げた担当者間の引継・調整については、目標どおり行うことができた。さらに、8月に実施した「池田湖水フェスティバル」という環境関連のイベントに支援措置対象者が参加していたため、実施団体である県及び南九州市、並びに市広報担当者とも情報を共有しながら情報の流出等に配慮した。	a	A	
		9	健康増進課	・資格や給付といった個人情報に関する問い合わせに対応する際は、DV保護該当者かどうかの確認を徹底するとともに、情報漏洩の無いよう個人情報保護を厳守する。 ・DV等の支援措置による被害者支援の個人情報の取り扱いについては、健康管理システムに入力し、情報を全員で共有する。	・個人情報に関する問い合わせについては、RKKシステムのDV保護の確認を行っている。また、相手が確認できない電話での回答は行わないなど、個人情報保護を厳守している。 ・DV等の支援措置による被害者支援の個人情報の取り扱いについては、健康管理システムに入力・確認を行い、情報を全員で共有した。	a	B	目標を上回る取り組みがないため。
		10	長寿支援課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取り扱いについて、該当する情報を課員で年1回以上再確認し、個人情報保護を厳守する。	市民課へ保有個人情報目的外利用承認申請書を提出し、提供していた名簿により該当者を課員で確認し、外部への遺漏がないよう対応している。	a	B	目標を上回る取り組みがないため。
		11	こども課	女性相談室を設置し、被害者に寄り添いながら、関係機関と連携し対応する。	女性相談室にて、来庁相談や電話相談を実施し、関係機関とも連携して被害者の安全確保に努めた。	b	B	

重点目標 5 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

<p>【課題】 配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントの被害者の多くは女性。被害を受けた回数が「何度もあった」もあり、深刻化が懸念される。被害者が必要とする支援を提供する。加害者対応の必要性も高まっている。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
---	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	2次評価理由			
						1次評価	2次評価		
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	12	耕地林務課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取り扱いについて入念に確認を行い、他者に情報の漏洩がないように努める。	個人情報の取扱いについては、情報漏洩が無いように徹底して処理を行っている。	b	B		
		13	建設監理課	DV防止法等の支援措置を受けている方の個人情報については、係内での情報共有を行い、情報漏洩のないよう取扱いに留意する。	DV等の支援措置による被害者の個人情報の漏洩が無いよう体制を整えている。	b	B		
		14	建築課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取り扱いについて情報を共有し、入居相談者へは市営住宅の入居案内を行う。	対象となっている入居者や個人情報の取扱い状況について確認を行った。相談者については関係課と情報を共有し、市営住宅の入居案内を行った。	b	B		
		15	水道課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取り扱いについて、担当者間による引継・確認を1回以上行う。	係内合議をして、常に情報を共有するようになった。水道料金システムで対象者に関する画面を開くと取扱い注意を促すポップアップ画面が立ち上がるようになっている。	b	B		
		16	学校教育課	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取扱いについて、担当者間による引継・確認を1回以上行う。	DV等の支援措置による被害者の個人情報の取扱いについて、担当者間による引継・確認を1回以上行うことができた。	b	B		
		17	山川支所 市民福祉課	問題を抱えている人が、支援機関に相談しやすいよう、窓口やお手洗い等にリーフレットを設置する。また、1ヶ月に一度はリーフレットの残数を確認して、実態把握に努める。	毎日のリーフレット等の在庫確認や設置場所の確認を行っている。	b	B		
		18	開開支所 市民福祉課	窓口やトイレ等へのリーフレットを設置し、1日1回リーフレットが無くなっていないか、設置場所の確認をする。	女性トイレへパンフレットを設置し、少なくなった際は補充を行っている。	b	B		
		19	選挙管理 委員会 事務局	投票所での名簿照会時に、他の選挙人に氏名等を知られないよう、照会方法には十分に留意するよう運用する。	二重投票や不正防止のため、本人確認が必要なことから、選挙事務従事者には、他の選挙人に氏名等が聞こえない程度の声量で、読み上げ確認を行うよう説明をし、実施できた。	b	B		
		③相談体制の充実に向けた研修等の実施	20	再掲 健幸・協働の まちづくり課	指宿市DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV支援措置等に関するマニュアルの共有及び研修の実施により相談体制の充実を図る。	8月19日「令和7年度指宿市DV等対策庁内連絡会議」を開催し、DV等支援措置に係る対応マニュアルについて協議し、マニュアルを改訂した。また、DVに関する動画を用いて研修を実施した。	b	B	
			21	こども課	相談業務に関する研修会や講習会に年1回以上参加する。	相談業務のスキル向上のため、県主催等の研修会に参加した。	b	B	
④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	22	こども課	家庭児童相談室を設置し、警察や児童相談所等の関係機関と連携し対応する。	家庭相談室にて、被害者と面談を行った。関係機関と連携して被害者とその子どもの安全確保に努めた。	b	B			
	23	学校教育課	・管理職研修会等での啓発を年2回以上行う。 ・養護教諭等研修会での啓発を年2回以上行う。	管理職研修会や養護教諭研修会、生徒指導主任研修会等で年2回以上の啓発を行うことができた。	b	B			

重点目標 5 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

<p>【課題】 配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントの被害者の多くは女性。被害を受けた回数が「何度もあった」もあり、深刻化が懸念される。被害者が必要とする支援を提供する。加害者対応の必要性も高まっている。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
---	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	評価		
						1次評価	2次評価	2次評価理由
(2)デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発	24	健幸・協働のまちづくり課	若年層が当事者となりやすい交際相手からの暴力に関する理解を深めるため、市HPや広報紙、各種啓発物品を活用し、1回以上予防啓発を行うとともに、相談窓口リーフレットを作成し、相談しやすい環境づくりと相談対応の充実を図る。	女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日から25日までの2週間)として、ふれあいプラザなのはな館にポスター、リーフレット、パーブルリボンツリー等を掲示して啓発を行った。また、相談窓口リーフレットを作成し、相談しやすい環境づくりと相談対応の充実を図った。	b	B	
	②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	25	人事秘書課	部課長会議を通して職員へ防止対策を年1回以上通知する。	部課長会議を通して職員へ防止対策を通知する予定。	b	B	
		26	健幸・協働のまちづくり課	男女の上下関係や力関係など、男女が置かれている状況を背景とした、社会の構造的な問題であるという理解を広め、その防止対策や被害者支援、その根底にある差別意識の解消に向けて市HPや広報紙、各種啓発物品を活用し、1回以上の啓発を行う。	市HPやチラシ、出前講座等を活用し、性別を理由とする差別的取扱い、セクシュアルハラスメントの防止に係る周知啓発を年1回以上行った。	b	B	
		27	学校教育課	学校安全衛生委員会で防止対策について年3回以上確認する。	学校安全衛生委員会での確認は年3回に達しない学校もあったが、その代わりに、全職員が揃う場で定期的に確認するよう指導した。	b	B	

重点目標 6 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

【課題】		【1次(担当課)評価指標】		【2次評価指標】				
ひとり親家庭や高齢者、障害のある人、女性、外国人などは厳しい生活環境に置かれることがある。特に女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用者が多い。賃金等の処遇に男女格差があり、男性に比べて貧困などに陥りやすい傾向。		a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組	1	地域福祉課	市のホームページや広報誌での各種案内や、個々の相談内容に応じて、関係機関と連携を図れる支援体制を整える。	市のホームページや広報誌での各種案内により、制度の周知や相談につなげ、ハローワークや社会福祉協議会等と連携し、相談内容に応じて支援できる組織体制を整えることができた。	b	B	
		2	商工水産課	相談があった場合は、ハローワークへの誘導を行う。関連する支援や補助金があった場合には、関係課との情報共有を行う。	今年度、対象となる相談は無かった。雇用対策運営協議会において、関係部署と情報共有を行った。(7月11日実施)	b	B	
	3	こども課	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、自立支援給付金などの支援制度を現況届や新規認定の際に対面でチラシを用いて説明する。また、広報紙やホームページへも支援制度を掲載する。	各種支援制度について現況届や新規認定の際に対面でチラシを用いて説明を行った。また、広報紙やホームページにも掲載し周知した。	b	B		
	4	再掲 商工水産課	相談があった場合は、ハローワークへの誘導を行う。関連する支援や補助金があった場合には、関係課との情報共有を行う。	今年度、対象となる相談は無かった。雇用対策運営協議会において、関係部署と情報共有を行った。(7月11日実施)	b	B		
	5	学校教育課	就学援助の案内が必要な家庭に届くよう、就学時健康診断、HP掲載、広報いぶすき掲載に加え、学校を通じて全児童生徒の家庭に配布し周知する。	就学時健康診断、HP掲載、広報いぶすき掲載に加え、学校を通じて全児童生徒の家庭に配布し周知した。	b	B		
(2)障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備	①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備	6	長寿支援課	介護認定申請があった場合は、30日以内に判定結果を送付するよう務める。また、自治公民館単位で活動している「見守りグループ構成員」を対象に、見守り活動に関する研修を全校区実施する。	・介護認定の判定結果の送付は一時期40日前後かかっていたが、主治医意見書の早期回収や審査件数を増やすなどの対策により、現在は30日台前半で結果を送付し、目標達成できるよう努めている。 ・見守りグループ構成員を対象とした見守り活動に関する研修会は、5月下旬から6月上旬にかけて全校区で実施した。	b	B	
		7	地域福祉課	個々のニーズに応じた自立支援のため、補装具・日常生活用具支給事業や特別障害者手当等制度や障害者支援事業を実施し、各手帳の交付時に制度利用の案内をする。また、12月の障害者週間に合わせて制度周知に加え、広報や懸垂幕の掲示など理解促進のための啓発を行う。	各種手帳の新規・再認定に伴う交付時に窓口において、制度の案内等を実施している。発達障害者月間においては、懸垂幕の掲示を行い、また、12月の障害者週間においては、広報誌において障害福祉関係事業の周知を図った。	b	B	
		8	商工水産課	地域コミュニティーバス(イッシーバス)及び乗合タクシー利用時、障害のある人が利用する際は半額で乗車できるよう助成を行う。	現在、イッシーバス及び乗合タクシーの運賃は、一般の路線バスと同様に障害者の運賃は半額に設定している。(助成ではなく、そもそもの運賃設定において対応している)	b	B	
		9	再掲 土木課	段差、傾斜等を考慮した歩行者が通行しやすい道路の設計を行う。	段差、傾斜等を考慮した歩行者が通行しやすい道路の設計・施工を実施することができた。	b	B	
		10	都市・海岸整備課	都市構造再編集中支援事業、指宿港海岸整備事業等において、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道等整備を行う。	段差のない動線やスロープを整備し、身体障害のある人が安全に移動できる通路を設計した。また、多目的トイレにはピクトサインを取り入れ、障害のある人にも分かりやすい案内板を設計した。	b	A	目標を超える取組(案内板の設置)を実施しているため。

重点目標 6 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

【課題】		【1次(担当課)評価指標】		【2次評価指標】				
ひとり親家庭や高齢者、障害のある人、女性、外国人などは厳しい生活環境に置かれることがある。特に女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用者が多い。賃金等の処遇に男女格差があり、男性に比べて貧困などに陥りやすい傾向。		a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)		A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外				
施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	11	企画政策課	環境整備の促進に向けて県・国に要望活動を年に1回ずつ実施する。	令和7年7月8日に県知事、8月26日に県選出国会議員に対し、地域課題解決に向けて要望活動を実施した。	b	B	
		12	健幸・協働のまちづくり課	相談窓口リーフレットを作成し、外国語人権相談ダイヤルや外国人総合相談窓口を記載することで、外国人が相談しやすい環境の整備を行う。	外国語人権相談ダイヤルや外国人総合相談窓口等を記載した相談窓口リーフレットを毎年作成し、市施設に配布、掲示しているが、今年度作成分から英語表記を追記した。	b	B	
		13	都市・海岸整備課	都市構造再編集中支援事業、指宿港海岸整備事業等において、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道等整備を行う。	多目的トイレの設計において、ピクトグラムを活用した視覚的サインを盛り込み、多言語に頼らず直感的に理解できる案内板を設計した。	b	B	
		14	生涯学習課	指宿在住の外国人を対象に、日本語に関する講座を年6回開講する。また、障害のある方を対象にした講座を年1回以上実施する。	公民館講座で外国人を対象とした「やさしく学ぶ日本語」を年6回の講座として開設した。また、障害者を対象とした講座を1月に実施予定である。	b	B	
(3)その他困難な状況に置かれている人々の支援	①その他困難な状況に置かれている人々への支援等、様々な人権問題の解決	15	健幸・協働のまちづくり課	法務局及び人権擁護員と連携し、特設人権相談を年9回実施するとともに防災無線にて周知を図る。	法務局及び人権擁護員と連携し、12月末時点で7回実施した。1月9日、2月18日にも実施予定。また、各相談窓口を開設する前日に防災無線にて周知を図った。	b	B	

重点目標 7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

<p>【課題】 「共助」の力として、地域コミュニティに期待される役割は大きくなっている。性別や年齢、障害の有無等を超えて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進。男性中心の防災分野に女性の参画を拡大し、防災体制を確立する必要がある。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
--	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	1次評価	2次評価	2次評価理由
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①行政、地域社会、農林水産業分野、国際交流・協力を通じた女性の人材育成・支援	1	再掲 企画政策課	第二次指宿市総合振興計画に掲げている各主要施策の実施を行う。(年に1回は審議会議を開催し進捗を報告)	関係各課で各主要施策の実施を行った。8月1日に指宿市総合振興計画審議会議を開催し、各種事業の進捗報告を行い、女性審議員も含め、多様な意見をいただくことができた。	b	B	
		2	再掲 人事秘書課	令和11年度末までに、管理職等に占める女性の割合を12%を目指す。また、係長相当職に占める女性の割合を30%を目指す。	令和7年度における管理職の女性割合:12.2% 主幹・係長相当職に占める割合:27.1%	b	B	
		3	健幸・協働のまちづくり課	・行政内での男女共同参画推進に対する機運を醸成するために、年2回以上、男女共同参画に関する職員研修会を実施する。 ・かごしま多文化共生社会推進事業補助金に係る補助団体への支援を行う。	・人事係と共同で、計2回実施した。 7月1日「人権啓発職員研修」(対象:市職員) 10月1日「後期新規採用職員研修」(対象:市新規採用職員) ・山川町区公民館が実施した、多文化交流事業の支援を行った。	b	B	
		4	商工水産課	農林水産省の紹介する女性漁業者や女性グループの先進的な活動や取り組みについて年1回以上周知に努める。	指宿漁協「浜の台所」の魚食普及活動(販売会)の周知を2回行った。	b	B	
		5	観光課	観光案内所などに外国語が堪能な人材を登用し、毎月情報交換を行う。また、課題がある場合は、解決に向けた支援を早期に行う。	観光案内所の職員に業務日誌を記録していただき、月に一度報告を受け、業務内容の確認を行った。業務日誌については関係各所と共有し、課題解決に向けての支援に務めた。	b	B	
		6	農政課	年代や性別等を超えて、周囲と助け合いながら各自ができることを一生懸命に取り組む「共助」の意識醸成の場として、つなぐ棚田遺産における「食」と「農」をテーマとしたワークショップを年2回開催する。	田植え体験と稲刈り体験を実施予定であったが、天候不良により田植え体験は中止することとなった。稲刈り体験については、子供から大人まで幅広い年齢の方が参加し、「自分にできること」や「周囲と協力すること」などを意識してもらいながら体験活動を行った。体験後は、羽釜への焚き付けの仕方から炊飯までを実習し、万が一の際のライフハックを身につける機会となった。	c	B	田植え体験も実施予定だったが予期せぬ中止であり、稲刈り体験については実施しているため。
		7	再掲 耕地林務課	各種協議会に女性役員選出を促進する。	職員が出席した協議会等で、女性職員の登用を呼び掛けた。	b	B	
		8	生涯学習課	県が主催する家庭教育支援員研修会への参加を市内の団体にも幅広く呼びかけ、市内の家庭教育支援員を増やす。	家庭教育支援員研修会について関係団体等に広く呼びかけることができた。今年度は新たに4人が家庭教育支援員(スキルアップ講習受講者)として登録された。	a	A	
		9	再掲 農業委員会事務局	県農業委員会女性委員の会が実施する研修会等へ女性委員の積極的な参加を促す。	県農業委員会女性委員の会が主催する総会及び研修に4名、農山漁村パートナーシップ推進研修に1名出席し、女性委員への積極的な参加の呼びかけとなった。	b	B	
(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大	①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組	10	健幸・協働のまちづくり課	市自治公民館連絡協議会を通して、年1回以上、女性の参画に向け取り組むよう依頼する。	令和8年1月の理事会にて、女性の参画に向けて取り組むよう依頼した。	b	B	
		11	長寿支援課	ころばん体操において、新しく立ち上がる地区に対し代表者の選定に女性の登用を促す。	新規に立ち上がる地区はなかったものの、女性が代表者となり再開に至った地区があった。今後も機会を捉えて代表者への女性登用を促していきたい。	c	B	女性登用を促した結果、新規立ち上がりではないが、女性が代表者になり再開に至ったため。

重点目標 7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

<p>【課題】 「共助」の力として、地域コミュニティに期待される役割は大きくなっている。性別や年齢、障害の有無等を超えて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進。男性中心の防災分野に女性の参画を拡大し、防災体制を確立する必要がある。</p>	<p>【1次(担当課)評価指標】 a : 目標を大きく上回った(100%を超える) b : 目標達成(80~100%) c : 概ね達成(50~79%) d : 達成が不十分(20~49%) e : 全く達成できていない(0%~19%) f : その他(年度途中の事業廃止や審議会の委嘱なし等)</p>	<p>【2次評価指標】 A : 目標を上回り実施されている B : 十分に実施されている C : おおむね実施されている D : 実施の促進が必要である E : 改善が必要である F : 評価対象外</p>
--	---	---

施策の方向	施策の概要	No	担当課	今年度取り組み目標	取組結果	2次評価理由		
						1次評価	2次評価	2次評価理由
(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	12	危機管理課	防災に関する研修会への女性参加の促進	県地域防災リーダー研修に女性が参加する予定であったが、日程が合わず次年度へ持ち越すこととした。	b	B	
	②男女共同の視点を踏まえた防災・災害対応	13	危機管理課	避難所要員へ女性職員を配置(各班に1名以上)	各避難所の配置職員を女性1名以上とし、男女共同の視点を踏まえた避難所運営を行っている。	b	B	
	③女性・高齢者・外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進	14	危機管理課	防災情報の提供を年1回以上行い、防災意識の醸成を図るとともに、外国人向けの災害情報提供について、HPに掲載し周知を図る。	市広報紙5月号に防災特集を掲載し、市民の防災意識の醸成を行うとともに、多言語対応の避難所状況や危険箇所等をスマートフォンやパソコンで確認できる「共生災害救援マップ(災救マップ)」のwebサイトを掲載した。また、市総合防災訓練に外国人等の参加があった。	a	A	